

令和7年8月21日

環境施策の目指すべき方向性を福島市環境審議会で審議します

新たな環境基本計画の策定に向けて、現状と課題を整理し、目指すべき方向性を福島市環境審議会で審議します。

また、上位計画の策定に合わせて、中間見直しを行う「脱炭素社会実現実行計画」についても併せて審議します。

記

1 日 時： 令和7年8月22日(金) 午後2時から

2 場 所： 福島市役所 4階 庁議室兼防災対策室

3 内 容

(1)第3次福島市環境基本計画の現状と課題、目指すべき方向性(案)について

(2)福島市脱炭素社会実現実行計画における現状と課題、目指すべき方向性(案)について

福島市環境基本計画とは

環境基本条例第8条に基づき、環境の保全等に関する総合的かつ長期的な目標、施策の方向及び配慮の方針のほか、環境の保全等に関する必要な事項を定めたもの。

現行の第3次計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで。

脱炭素社会実現実行計画とは

2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを実現するため、本市の脱炭素に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの。

現行計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度まで。

担当:環境政策課 ゼロカーボン推進係
課長 穴戸、課長補佐 後藤
電話 024-525-3742(直通)